

## 家賃補助制度創設等を求める請願書

### (請願の趣旨)

住宅セーフティネット法(2007年)が施行されて以降も、格差と貧困は広がり続け、低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世代などへの支援の必要性は一層高まっています。住宅に困窮している人の多くが低所得者であり、家賃が支払えないなど安定した住まいを確保できない状況が生まれています。

ネットカフェ・脱法シェアハウス・簡易宿泊所などの危険で劣悪な施設が受け皿になっているのが現状です。また、不安定雇用が広がって若者の貧困化がすすみ、家賃の負担などの原因で独立した生計を維持できないため、親と同居する若者が急増しています。

住宅に困窮している人に「一定以上の質を備えた低家賃の住宅」を提供するためには、公営住宅の供給を促進するとともに、民間賃貸住宅に家賃補助制度を創設し、賃貸住宅の建設やリフォーム資金助成など公的資金を投入するなど公営住宅を補完する社会住宅化を進めることが重要です。特に家賃補助制度は、低所得者の自立や格差や貧困の解消にもつながります。住宅に困窮している人への支援を実効性あるものにするため以下のとおり要望します。

### (請願事項)

- ・住宅に困窮している人に対する家賃補助制度を創設すること。
- ・低廉な家賃の住宅不足を解消するために公営住宅の供給を促進すること。

氏名	住所

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-5-5 御苑フラトー401号

全国借地借家人組合連合会 電話 03-3352-0448

取扱団体